

令和2年（2020年）6月12日

生徒・保護者のみなさま

松本深志高等学校長 今井 義明

「県立学校再開ガイドライン」の改訂等について

新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが、長野県全域で「レベル1」を継続していることを受け、県教育委員会から「県立学校再開ガイドライン」の改訂について通知がありました。

【参考】県教育委員会 県立学校あて通知掲載ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/corona/gakko.html>

つきましては、改訂にかかわる内容と本校における今後の対応について、ご連絡します。

1 登校にあたっての配慮事項

原則として、これまでの対応を継続することとし、一部について、健康上の配慮から見直しを行います。

- ①生徒は、登校前に健康チェック・検温を行い、風邪等の症状がある場合には、自宅で静養してください。また、同居するご家族に風邪等の症状がある場合にも、生徒の登校を見合わせるようお願いいたします。
- ②学校では、教室の内外で3密を避けること、生徒・職員ともにマスクを着用すること、教室を換気すること、手洗いの励行、生徒帰宅後には消毒を行うこと等、感染予防に十分留意します。
- ③通学時、公共交通機関における3密を回避するため、乗車中のマスク着用、おしゃべり禁止、すいている車両への分散乗車等を心がけてください。
- ④熱中症回避のために、授業中に教員もフェースシールドは使用せず、マスク着用のみとします。また、エアコン使用については柔軟に対応するとともに、エアコン使用中の換気にも配慮します。
→教室の室温が上がり、熱中症の発生が懸念される場合は、生徒がマスクを着用しないことも可とします。ただし、その場合も発言する際はマスクを着用するとともに、十分な換気に配慮します。

2 部活動について

通常の活動へと移行していきますが、引き続き、生徒の心身の状況を十分に踏まえて実施します。また、活動への参加については生徒・保護者の意向を尊重し、活動計画を作成する際にも生徒の考えを十分に取り入れます。

- ・6/15 : 適応期(90分)
- ・6/16～6/25 : テスト期間のため活動停止
- ・6/26 : 適応期(90分)
- ・6/27～ : 通常の活動時間とし、休日の活動も可能とします。また、十分な感染対策の上、練習試合や合同練習等も行っていきます。

3 文化祭について

今回示されたガイドラインをもとに、検討を進めている段階です。

今後、生徒大会（15日開催）、職員会（17日開催）を経て、18日以降、日程等についてご連絡します。

4 夏期休業について

夏期休業については、すでにご連絡した通り、7月中[7月27日(月)～31日(金)]は授業日に振り替えます。それ以外の日程は、18日に生徒への通知配布、及び学校ホームページでお知らせします。